

Ⅲ. 入学検定料の納入

※英語版は、255ページからです。As for English version, see page 255.

出願する研究科や出願区分、希望する身分（正規学生、特別学生）等により、入学検定料の納入期間や金額（15,000円または10,000円）は異なります。出願を希望する研究科の入学試験要項内の「Ⅳ. 出願方法」をよく確認して、間違いのないように手続を行ってください。

◆1-1 入学検定料の納入方法

次のいずれかの方法で納入してください。

①クレジットカードで納入する

同志社大学
クレジットカードでの検定料支払い方法

クレジットカードを利用して検定料のお支払いが可能です。    

Web申込み
クレジットカード決済



画面の指示に従って必要事項を入力し、
お支払いに必要な番号を取得。
<https://e-shiharai.net/>



1. お支払先選択	お支払い先を選択してください。
2. 学校選択	申し込みする学校を選択してください。
3. 学校案内	案内事項と「利用規約および個人情報の取扱い」の内容を確認し、「同意する」をクリック。
4. カテゴリ選択	第1～第4選択を選び、整理番号を入力し「次へ」をクリック。
5. 基本情報入力	受験者本人の基本情報を入力してください。 支払い方法(クレジットカード)を選択し、「次へ」をクリック。
6. カード情報入力	支払いに利用するカード番号等を入力してください。 お支払いされるカードの名義人は受験者本人でなくても構いません。
7. お支払い内容確認	入力内容が表示されますので、よろしければ「申込みを確定する」をクリック。(クリックは一度だけ、即時決済されます)
8. 確定 [カード決済完了]	【受付番号】を控えてください。 E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力して「申込内容照会結果」を印刷してください。 ※スマートフォン、タブレット端末でお申し込みされた方は、プリンタのある環境で申込内容照会を行ってください。

【注意事項】

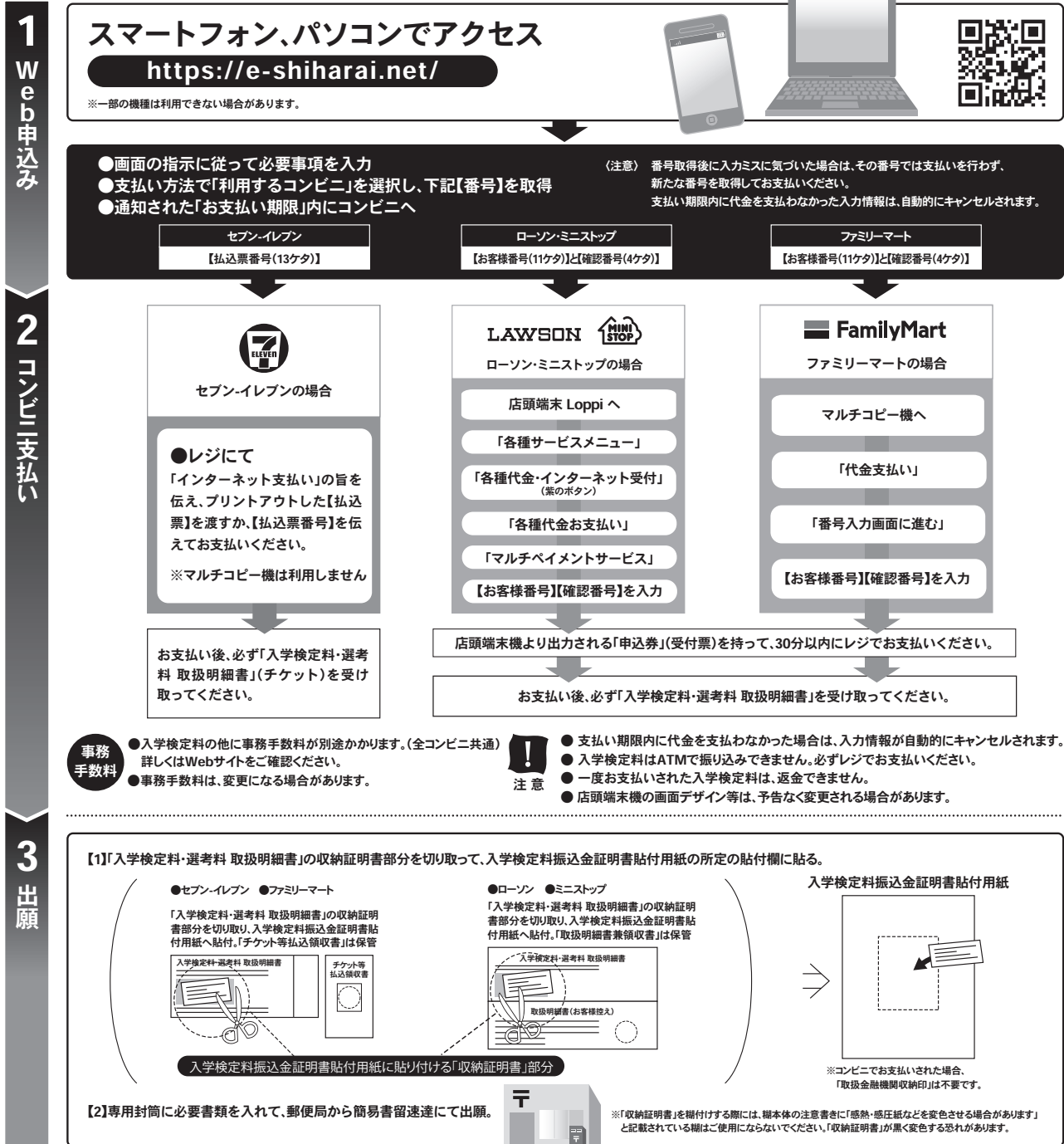
- ・入学検定料の他に、事務手数料が別途かかります。
- ・クレジットカードの名義人は、出願者本人でなくても構いません。ただし、基本情報入力画面では、必ず出願者本人の情報を入力してください。
- ・インターネット上での決済が終了したら、決済完了時の画面（収納証明書でも可）をA4もしくはレターサイズなどそれに準ずる用紙で2枚印刷してください。そのうち1枚は出願書類とともに提出してください。もう1枚は出願者本人が保管してください。また、必ず「受付番号」を控えておいてください。
- ・決済完了画面を印刷し忘れた場合は、申込内容照会画面にて、申込時に通知された「受付番号」と「生年月日」を入力すると、再表示されます。
- ・登録されたE-mailアドレスに受付完了メールが送付されます。
- ・支払の決済は「円建て」で行われます。日本円への換算は、利用代金を国際提携組織の決済センターが処理した時点で適用した交換レートが適用されます。詳しくは、利用するクレジットカード会社へ問い合わせてください。
- ・カード審査が通らなかった場合も、クレジットカード会社へ直接問い合わせてください。

②コンビニエンスストアから納入する（日本国内居住者のみ）

同志社大学 コンビニエンスストアでの入学検定料納入方法

24時間
支払い可能

■ コンビニでの支払い手順



③日本国内の金融機関から納入する（日本国内居住者のみ）

本学所定の振込依頼書（本学所定 様式⑤）を用い、金融機関の窓口から「電信扱」で振り込んだ後、必ず振込金証明書を入学金検定料振込金証明書貼付用紙（本学所定 様式⑥）に貼付して出願書類とともに提出してください。振込金証明書を貼付していないもの、および取扱金融機関収納印のないものは、出願を受理しません。なお、振込依頼書に記載した本学指定金融機関の本・支店窓口から納入される場合の手数料は不要です。

※現金自動預払機（ATM）による振込および、ゆうちょ銀行からの納入は受け付けません。

④外国送金で納入する（日本国外居住者のみ）

※クレジットカードをお持ちの場合は、可能な限り、クレジットカードで納入してください。

入学金検定料以外に、日本の銀行でかかる手数料2,500円を加算した金額を納入してください。

15,000円であれば【17,500円】、10,000円であれば【12,500円】を納入する必要があります。

※入学金検定料の金額、課程、研究科によって口座番号が異なりますので、注意してください。

送金種別	電信送金（Telegraphic Transfer）
送金方法	口座振込（Advise and Credit）
送金手数料	送金時手数料は送金人負担&受取時手数料は受取人負担【SHA】 （Local charges borne by remitter & overseas charges by beneficiary【SHA】）
通貨	日本円（JPY）
送金額	入学金検定料 ＋ 日本の銀行でかかる手数料2,500円 ※自国での送金時の手数料は、自己負担となります。
送金先口座	
銀行名	三井住友銀行（SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION）
支店名	ラベンダー支店（LAVENDER Branch）
銀行住所	〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8 （8 Naginataboko-cho, Karasuma-higashiiru, Shijo-dori, Shimogyo-ku, Kyoto, 600-8008, JAPAN）
SWIFT ADDRESS	SMBCJPJT
預金種類	普通預金（Ordinary Account〔Savings Account〕）
口座番号	※研究科、課程、入学金検定料の金額によって異なります（254ページ【口座番号一覧】参照）。
受取人名	同志社大学（Doshisha University）

【送金時の注意】

- ・必ず金融機関窓口から送金してください（インターネットバンキングでの送金は不可）。
- ・送金者の名義は出願者本人としてください。
- ・受取人名には「同志社大学（Doshisha University）」以外入力しないでください。
- ・金融機関の振込依頼書のメッセージ欄に、志望する研究科を記入してください。
- ・取扱金融機関収納印のある振込金証明書、外国送金依頼書等を出願書類とともに提出してください。
- ・送金手数料は「OUR」ではなく「SHA」で送金してください。「OUR」にすると2,500円の過剰金が発生します。

※【外国送金口座一覧（入学検定料支払用口座）】

研究科	課程	口座番号	
		入学検定料【15,000円】	入学検定料【10,000円】
神学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100120	976-0100020
	博士課程（後期課程）	976-0100140	976-0100040
文学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100121	976-0100021
	博士課程（後期課程）	976-0100141	976-0100041
社会学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100122	976-0100022
	博士課程（後期課程）	976-0100142	976-0100042
法学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100123	976-0100023
	博士課程（後期課程）	976-0100143	976-0100043
経済学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100124	976-0100024
	博士課程（後期課程）	976-0100144	976-0100044
商学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100125	976-0100025
	博士課程（後期課程）	—	976-0100045
総合政策科学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100126	976-0100026
	博士課程（後期課程）	—	976-0100046
文化情報学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100127	976-0100027
	博士課程（後期課程）	976-0100147	976-0100047
理工学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100128	976-0100028
	博士課程（後期課程）	976-0100148	976-0100048
生命医科学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100129	976-0100029
	博士課程（後期課程）	976-0100149	976-0100049
スポーツ健康科学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100130	976-0100030
	博士課程（後期課程）	976-0100150	976-0100050
心理学研究科	博士課程（前期課程）	976-0100131	—
	博士課程（後期課程）	976-0100151	
グローバル・スタディーズ研究科	博士課程（前期課程）	—	976-0100032
	博士課程（後期課程）		976-0100052
脳科学研究科	一貫制博士課程	976-0100161	—
司法研究科	専門職学位課程	976-0100170	
ビジネス研究科	専門職学位課程	976-0100171	

◆1-2 入学検定料に関わる注意事項

いったん納入された入学検定料は返還いたしませんので、注意してください。

ただし、以下のケースに該当する場合には、入学検定料を返還いたします。

- ①入学検定料を支払ったが、出願書類は提出しなかった
- ②入学検定料を支払ったが、出願締切後に出願書類を提出した
- ③入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格を満たしていない等の理由により、出願が受理されなかった

※なお、日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還にともない発生する手数料等は出願者の負担となります。